

消費生活情報

かわらばん 54号



## 海老名市消費生活センター

海老名市勝瀬 175 番地の 1 海老名市役所 2 階

☎ 046-292-1000

受付時間 9:00~16:30 (月~金)

相談受付時間は、月~金 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで、海老名市に在住・在勤の方を対象に相談を行っております。

消費生活全般にわたるサービスや商品などの契約トラブル、多重債務(借金)などの相談をお受けしていますのでご利用ください。



気軽に相談してにゃ♡



## 消費生活センター相談員を募集中！

相談員として 1 年以上の経験もしくは、次の資格を持っている方

(平成 30 年 1 月までの資格取得予定含む)

- 消費生活専門相談員 ○消費生活コンサルタント ○消費生活アドバイザー

## 応募方法、勤務条件等

- 詳しくは、市のホームページまたは国民生活センターのホームページをごらんください。  
問い合わせ 地域づくり課市民相談室 ☎046-235-4567 (土・日祝のぞく)  
電話での問い合わせは 9:00~17:00 でお願ひします。

## ★消費生活講座のおしらせ★



平成 30 年 3 月 10 日(土)に雪印メグミルク(株)海老名工場の施設見学を行います。

詳しくは、2 月 1 日号の「広報えびな」・ホームページに掲載予定です。  
たくさんのご参加、お待ちしております！！

いらなくなった家電製品や  
粗大ごみの処分に、  
**「無許可」**の回収業者を  
利用しないでください！！



どうして・・・  
不法投棄、不適正処理、不適正な  
管理による火災などの事例が報告され  
ています。

市の許可や委託を受けずにご家庭のゴミを回収業者が収集することは認められていません。直接訪問をされたり、電話でしつこく勧誘されたら・・・

**すぐ消費生活センターへ  
ご相談を！！**

**電話 292-1000**

こんなこと聞いたらはずかしいかな、みっともないな  
などということはありません！

どうぞお気軽にご相談ください